

令和5年度 事業計画

【事業方針】

本協会は、公益法人としての自覚を持ち、食協事業の中核である食品衛生指導員の巡回指導を軸として、食品事業者の自主管理の推進強化を図ること、さらに、HACCPに沿った衛生管理の普及・定着に取り組み、食の安心・安全の確保に寄与することを目的に、次の諸事業を実施します。

1 食品衛生指導員の教育養成及び活動に関する事業

(1) 施設の巡回指導

食品衛生指導員は、食品衛生点検票や指導項目に基づき、毎月食品営業施設の巡回指導を実施して、自主的な衛生管理の推進に努める。

※令和5年度重点指導項目

『HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り』

(2) 食品衛生指導員の養成及び研修

食品衛生指導員の資格取得のための養成講習会を開催する。

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の普及・推進を図るため、指導員研修会を実施し食品衛生指導員活動の充実強化に努める。

「手洗いマイスター」の養成及び活動の推進を図る。

(3) 食品衛生指導員全国研修会への参加

指導員の活性化を図り、次世代のリーダーを担う指導員の資質の向上を目指すことを目的とする食品衛生指導員全国研修会に出席する。

(4) 九州ブロック大会及び連絡協議会への参加

日本食品衛生協会と九州各県・市支部・支所との連携を図り、厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰、食品衛生指導員の体験発表や今後の事業推進について討議を行い、さらなる食品衛生の向上を図る。

2 食品衛生思想の普及啓発に関する事業

(1) 食品衛生月間行事

厚生労働省が定める「食品衛生月間」である8月には、福岡市と共催で食品等事業者及び消費者に呼びかけ、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進を図る。

(2) 食品衛生に関する情報提供

食品等事業者や一般消費者に対して当協会のホームページやFAX情報サービスにより、食品衛生に関する最新の情報を提供する。

(3) 会報誌の発行

会報誌「食協ふくおか」を発行し、会員及び食品事業者等へ当協会の活動状況や食品衛生に関する情報等を提供する。

3 食品営業施設の衛生管理に関する事業

HACCPの制度化をふまえ、衛生管理計画・記録簿の記入指導等を通して、食品等事業者の自主衛生管理体制を強化するとともに、消費者への適切な情報提供に務める。

4 食品等事業者及び従事者の教育養成に関する事業

(1) 食品衛生に関する講習会の実施

1) 食品衛生責任者養成講習会及び実務講習会の開催

食品衛生法により食品取扱い施設ごとに設置が義務づけられている、食品衛生責任者の養成講習会を年間 12 回程度開催すると共に、eラーニング方式を導入した養成講習会を実施する。

また、食品衛生責任者実務講習会を年 6 回程度開催する。

2) 食品衛生講習会の開催支援

協会支所や各組合が主催する食品衛生講習会について、会場や講習内容の準備、講師手配等開催支援を行う。

5 その他、食品衛生の向上に資すると市長が認める事業

(1) 福岡市食品衛生大会の開催

食品衛生の自主管理体制を推進するため、福岡市と共催で福岡市食品衛生大会を開催し、食品衛生に優れた功労者や施設に対する表彰を行う。

1) 福岡市食品衛生協会会長表彰

食品衛生関係事業に尽力し、その功績が特に顕著な功労者や他の模範と認められる施設に対して、会長表彰を行う。

2) 各種表彰の推薦

厚生労働大臣表彰・日本食品衛生協会会長表彰・同理事長表彰等の各候補者の推薦を行う。

6 協会運営の安定化

(1) 協会加入推進

安定した協会運営を図るため、食品衛生責任者養成講習会等での協会活動の PR に加え、共済への加入強化や、HACCP の考え方に基づく衛生管理の普及及び営業許可や届出制度に対応する取り組みを通して協会加入推進を図る。

(2) 食の安心・安全・五つ星店への推進

HACCP の考え方に基づく衛生管理の実施店舗として、広く市民に PR する目的で日食協が進める「食の安心・安全・五つ星事業」の普及に努め、参加を促すことで、協会並びに共済への加入を推進する。

(3) ホームページの活用

協会ホームページを活用し、食品等事業者に対して協会の有益性についての情報提供を行っていく。

(4) 新規開業者に向けた加入促進

厚生労働省及び福岡市のオープンデータ等による新規開業者情報を活用し、DM 等により協会加入、共済事業等の案内を行っていく。

7 検査受付業務受託事業

検査受付業務受託事業については、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第 11 条第 3 号の規定に基づき、所定の手続きを経た後に廃止する。

8 各種共済の推進事業

会員の事業運営上のリスクの軽減及び福利厚生等に資することを目的として、各種共済事業を推進する。

(1) あんしんフード君、食品営業賠償共済

経営の安定を図り、消費者保護を目的として、補償内容が充実化した「あんしんフード君」、「スーパーあんしんフード君」への加入促進を図る。

(2) 火災共済

食品等事業者の多くは、火気の使用が不可欠のため、食品等事故と同様に火災事故でのリスクの軽減のため加入促進を図る。

(3) 生命共済等

食協生命共済（ジブラルタ生命保険と提携）や、がん保険（アメリカンファミリー生命保険と提携）等、営業者・従業員及びその家族をサポートするため加入促進を図る。

9 物品販売事業

消費者ならびに食品等事業者の食品衛生知識の向上に必要な情報を提供することを目的として、日本食品衛生協会発行の月刊誌「食と健康」、「食品衛生研究」その他の図書の頒布や食品衛生に関する器材等の斡旋及び、DVDの貸し出しを行う。

10 所有する不動産の賃貸事業

当協会が所有する本部事務所の一部を、「公益財団法人 北九州生活科学センター」へ賃貸する。

11 日本食品衛生協会の会議等への参加

今後の事業運営について、日本食品衛生協会と情報交換及び業務連携を図るため、関係会議等へ出席する。

会 議 名	開催年月日	場 所
日本食品衛生協会 決算理事会	令和5年5月26日（金）	東京都
日本食品衛生協会 定時総会・通常総代会	令和5年6月23日（金）	東京都
令和5年度九州ブロック連絡協議会	令和5年7月5日（水）	大分県
令和5年度九州ブロック大会	令和5年7月6日（木）	大分県
日本食品衛生協会 指導員全国大会	令和5年10月18日（水）	東京都
日本食品衛生協会 全国表彰式	令和5年10月19日（木）	東京都
日本食品衛生協会 理事会	令和6年3月下旬	東京都